



2019年4月12日

各位

会社名 鈴茂器工株式会社  
 代表者名 代表取締役社長 鈴木 美奈子  
 (JASDAQ・コード6405)  
 問合せ先  
 役職・氏名 総務部長 志賀 融  
 電 話 03-3993-1372

## 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり「定款の一部変更の件」を2019年6月27日開催予定の第59回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 変更の理由

取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するとともに、コーポレートガバナンスの更なる強化を目的として、取締役の任期を2年から1年に短縮するものとし、現行定款第19条(取締役の任期)につき、所要の変更を行うものであります。また、これに伴い、任期の調整に関する同条第2項の規定を削除するものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更箇所を示します。)

現行定款	変更案
(取締役の任期) 第19条 取締役の任期は、選任後 <u>2</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。 <u>2. 増員により、または補欠として選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了する時までとする。</u>	(取締役の任期) 第19条 取締役の任期は、選任後 <u>1</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。 <u>(削除)</u>

#### 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 2019年6月27日(予定)  
 定款変更の効力発生日 2019年6月27日(予定)

以上